

会 議 名	第1回港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	平成31年4月9日（火） 午後3時から5時まで
開 催 場 所	箱根ニコニコ高原学園 宿泊棟3階 学習室
委 員	（出席者）奥水委員長、井上委員、小林委員、堀委員、伊藤委員 （欠席者）なし
事 務 局	教育委員会事務局学校教育課学務課長（山本） 学務課学校運営支援係長（矢澤）、学校運営支援係（五十嵐）
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 教育委員会事務局学校教育課長の挨拶 4 委員自己紹介 5 議題 （1）委員長の選出 （2）公募要項（案）について （3）採点表（案）（選考基準）について 6 今後のスケジュール 7 その他 8 閉会
配 付 資 料	資料1 港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者候補者選考委員会設置要綱 資料2 選考委員会委員名簿 資料3 指定管理者公募要項（案） 資料3-2 業務基準書 資料3-3 業務仕様書 資料3-4 別紙集 資料3-5 様式集 資料4-1 第一次審査採点表（案） 資料4-2 第二次審査採点表（案） 資料5 選考（審査）に当たってのチェックポイント 資料6 選考フロー
会議の結果及び主要な発言	
事 務 局	1 開会 2 委嘱状の交付 3 教育委員会事務局学校教育課長の挨拶 4 委員自己紹介 5 議題 （1）委員長の選出 設置要綱第5条第2項により、委員長は外部委員から互選で選出することになっています。委員の皆様からのご推薦を頂戴したいと思います。

委員 1 興水委員を推薦いたします。
前回、5年前の選考の際も委員を務められ、進行等の経験、見通しをお持ちなので、お願いしたいと思います。

(全委員承認)

事務局 それでは、興水委員に委員長をお願いいたします。(結論)

(2) 公募要項(案)について

委員長 公募要項(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局 公募要項(案)の説明

委員 3 14ページ上段スケジュールの部分ですが、指定管理者の指定は議会の議決事項なので、第3回定例会審議とカッコ書きで付け加えてください。

委員長 スケジュールのことですので、事務局で文言等検討の上、修正してください。

事務局 承知しました。

委員 1 前回、5年前の選考時の公募要項と比較し、大きく改善している部分はありますか。
事務局 6ページ上段(コ)「食育」について、前回の選考時には、「食育」という言葉は触れていませんでしたが、現在教育委員会では、「港区学校教育食育推進指針」を作成中で、次期指定期間においては、指定管理者に食育を推進してもらうということで、新たに記載しています。

また、21ページ中段(カ)に「社会教育活動等を行う団体の利用促進(通年)に関する提案」とありますが、この施設は、学校が利用する期間以外は、社会教育活動等を行う団体も受け入れています。学校が利用する期間以外だと、冬季利用が中心となりますので、現在利用率の向上が課題となっています。

さらに、あえて(通年)と記載している理由として、5月から11月の学校利用期間においても、土・日・祝日は空いていますので、可能な限り、団体を受入れたいと考えています。詳細は採点表(案)の中で、詳しくご説明したいと思います。大きくは以上2点です。

委員 1 わかりました。

委員 4 2ページ(2)利用対象者—ア学校利用—(イ)夏季学園の但し書き部分で、来年はオリンピック・パラリンピック開催の関係で、夏季学園が1泊2日と記載してありますが、これは、確実な日程でしょうか。

事務局 あくまでも、現時点での予定になります。オリンピック開催に伴い、オリンピック・パラリンピック組織委員会より、オリンピック開催時期のバス利用を控えるように通知が来ています。したがって、夏季学園については、オリンピック終了後の8月中旬から夏休みが終了する8月末までに全ての学校が実施できるように予定を組む必要があるため、このように1泊2日の予定としています。

委員 4 3ページ(5)使用料ですが、障害者及び介護者等で構成する団体は使用料を減額又は免除することができると記載がありますが、減額又は免除をするか否かは指定管理者にその判断を任せるといえるのでしょうか。それとも区として減額又は免除と決めているのでしょうか。

事務局 減額・免除については、条例上の規定です。利用する団体が、申請時に施設に障害者手帳の写しを提出することによって、適用されます。また、現在、免除のみで減額は適用していません。

委員 4 わかりました。

委員 長	確認ですが、使用料は指定管理者の収入になるのではなく、区の歳入になるということでしょうか。
事務局	そのとおりです。
委員 長	では、利用者の数を増やしていきたいというのは、同時に区の歳入増も考えてのことでしょうか。
事務局	歳入増という意味合いよりも、現状学校利用以外の期間、丸々一か月利用者がいないということもありますので、港区の良い施設をより多くの社会教育団体の皆様にご利用いただきたいという思いから、利用者数を増やしていきたいと考えています。先程委員長がおっしゃったとおり、指定管理者の収入になるわけではございません。つまり、利用料金制は採用していませんので、指定管理者の利益にはなりません。
委員 長	わかりました。
委員 2	5ページ（イ）調理業務に従事する職員の部分で、団体利用時は栄養士資格を有する者1名の隣にカッコ書きで「調理師と兼務可」となっていますが、これは、調理師資格を有している者が、同時に栄養士資格を有していれば、この1名は配置しなくてもよいということでしょうか。
事務局	そのとおりです。
委員 長	4ページの指定管理者が行う業務についての部分ですが、ここは、選考の中で大きく関わるところだと思います。基本事業は詳しく示されているのでわかりますが、提案事業というのは、区が支払う指定管理料の範囲の中で、指定管理者が創意工夫をして魅力的な事業を実施してもらうということでしょうか。
事務局	そのとおりです。
委員 長	では、自主事業というのは指定管理者が営利を考えたサービスであり、このサービスを受けるに当たっては、利用者が負担するということでしょうか。
事務局	自主事業を実施するに当たっては、教育委員会の承認を必要とするので、あまり利益を追求するような事業は承認していません。材料費等の受益者負担分は利用者の負担としています。
委員 長	営利目的というよりは、サービス目的で行うということでしょうか。
事務局	そのとおりです。
委員 長	4ページ（4）職員体制の部分で、大勢の児童を引率してくる学校にとっては、大きいところかと思いますが、夜間巡回要員とは例えばどんな人ですか。年齢制限はないのですか。
事務局	年齢制限は設けていません。また警備資格は求めていません。現在夜間定期的に見回る職員が2名程います。何かあれば、消防・警察に通報することも想定しています。
委員 長	地元詳しく、緊急事態に迅速に対応できる職員が必要になると思います。単に、車の免許を取得していれば良いということではどうかと一考要するかと思います。
委員 1	児童が病気になったりとか、児童のことについては、引率者が関わっていきますが、施設の異常については、引率者では対応できない場合もあるので、設備に長けている方が配置されると助かります。
委員 長	資格の有無よりも非常事態の際に、実際動ける人を配置してもらえるように、研修体制をしっかりとるような記載があると安心します。
事務局	では、表現を改めたいと思います。年齢制限を設けることは難しいのですが、例えば研修を定期的を受けてもらうとか、しっかり動ける人、健康上問題ない方を配置して

委員 長 　　もらう等事務局で表現を考えたいと思います。
他にご意見等無ければ、これまでの意見等を元に事務局に修正を一任した上で、この公募要項（案）を承認することよろしいでしょうか。
（全委員承認）

委員 長 　　それでは、事務局に修正を一任した上でこの公募要項（案）を承認します。（結論）

（３）採点表（案）（選考基準）について

委員 長 　　採点表（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 　　一次審査採点表（案）及び二次審査採点表（案）の説明

委員 ２ 　　一次審査採点表で、加算の欄に斜線、×２、×３と記載がありますが、重要と思われる項目が×２、×３になっていると考えてよろしいでしょうか。

事務局 　　そのとおりです。重要と思われる項目について加算をしています。その中で特に重要と思われる項目は加算×３となっています。また斜線については、加算が無いことを示しています。

委員 ２ 　　わかりました。

委員 長 　　前回の公募では、加算部分について時間をかけて議論をした経緯があります。ご意見がある方はいらっしゃいますか。

委員 ３ 　　一次審査採点表３－（８）受託経費見積書の金額の妥当性についてですが、判断する上での基準はありますか。

事務局 　　明確な基準はありませんが、これまでの運営経費、今後予想される経費等を想定し、一定程度事務局から判断基準をお示しできると考えています。
また、２資金計画分析との違いですが、受託経費見積書は指定期間の内、初年度の見積書を作成してもらうものですが、資金計画分析は５年間の指定期間の見積書を作成してもらい、審査するため、専門的な見地からの分析が必要となるため、公認会計士に判断してもらうことになっています。

委員 ３ 　　わかりました。

委員 ４ 　　前回の公募での一次審査の評価を見てみると、学校教育についての理解や本施設の設置目的を理解しているかというような議論が多くあったようですが、今回の一次審査採点表では、３－（１）施設運営に関する基本的な考え方の部分が総合評価的な意味合いがあり、その中で事業者が学校教育についての理解、本施設の設置目的の理解等について、記載してくることが想定されます。そこで、この３－（１）の配点を案の５点から１０点若しくは１５点にし、重視しても良いのでは、と思います。案の配点の考え方を事務局に確認したい。逆に、３－（６）省エネの取組等、環境に配慮した施設運営に工夫が見られるか、という項目ですが、今日も暖房が付いていますが、この施設は省エネの取組が難しい施設なのではないかと思います。そのような中でこの項目について、加算×２の１０点というのはどのような考え方で加算×２としたのか事務局に確認したい。

事務局 　　３－（１）については、確かに総合評価的な意味合いが強いかと思われませんが、そのため、敢えて加算はしていません。３のその他の項目で加算をした方がより差が付きやすいと考え、案のとおりとしております。また３－（６）省エネの取組の項目ですが、おっしゃるとおり、省エネの取組が難しい施設だと思います。例えば、現在温泉が半分程度しか供給されておらず、沸かし湯との併用となっているため、水道・ガス・電気を通常より多く使用します。エネルギー使用量が増えていくばっかりなので、省

エネの工夫ができるところはないか、しっかり考えていただきたいと思い、敢えて加算をしています。現指定管理者は省エネの取組をしっかり行っていきまして、例えば、夏場の草刈りを行う際は、燃料を使用する草刈り機はなるべく使用せず、手作業で行うとか、社会教育活動等を行う団体が利用する際は、初日に省エネの取組について口頭で協力を促す等を行ってまいりますので、次期指定管理者にも是非工夫をしていただきたいという思いから加算をしています。

委員長

ポイントを絞って考えて行こうと思います。

3「管理運営計画について」の(1)はビジョン的なものであり、学校教育に対してどの程度理解をしているかというのもこの部分に入ってくると思いますが、いかがでしょうか。

委員 2

私もこの部分は基本姿勢としてすごく大事になると思います。この施設は営利目的とは違った運営があるので、この部分が分かっていないとすべてにかかってくる。根幹と思われれます。

委員 1

私は、少し発想が違いまして、この部分は施設運営に関する基本的な考え方を示してもらう部分ということで、どの事業者も似たような記載をしてくる可能性があると思われれます。基本的なこと、つまり一般的なことを書いてくると思われるので、加算なしの通常点で良いと思います。

委員 3

私は事務局案で良いと思います。

委員長

学校教育に対する理解がどのくらいあるか、教育に関して、子ども達をどのように育てるかとか、この施設の設置目的を理解しているかというような項目が、この採点表の中にどこにも無いと思いますので、委員4に賛同する部分もあります。

また、3-(5) 会計処理等適正に事務を執行する体制が整っているかという部分ですが、この部分は採点する上で、判断が難しいと思われれます。

そこで、3-(5) の加算×2を3-(1) に振り替えて、(1) 及び(6) について加算×2 とすることでいかがでしょうか。

3-(5) について、皆様のご意見を伺いたいと思います。

委員 3

事務局に確認ですが、3-(5) は事業者の記載内容で差が出るものですか。会計処理に長けた人を配置してもらおうという意味でしょうか。

事務局

特に長けた人を配置してもらおうという意図はありませんが、重要なポイントと考え加算×2 としています。

委員 3

委員長が提案したかたちに加算を変更することについて、事務局としてはどうですか。

事務局

問題ありません。

委員 1

委員長が提案した内容に賛成です。

また、様式1の補足説明の部分に「学校教育に関わる意見を述べよ」というニュアンスの文言を加えてはいかがかと思われれます。そうすれば事業者の姿勢が見えてくると思われれます。

委員 4

委員長の提案どおり、(6) についてはそのまま加算し、(1) については根幹に関わる部分なので、加算することに賛成です。

委員 2

委員長が提案した内容に賛成です。

委員長

では、これまでの各委員の意見等を踏まえ、次のように採点表を変更したいと思います。3-(1) を加算×2、3-(5) を加算なしに変更、3-(6) は案のまま加算する。以上のように変更することでいかがでしょうか。

(全委員承認)

委員長 それでは、修正を加えた上で一次審査採点表（案）を承認します。また二次審査採点表（案）について、ご意見等はありませんでしょうか。

では、二次審査採点表（案）については、原案どおり承認することとします。

(全委員承認) (結論)

6 今後のスケジュール

委員長 今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 今後のスケジュールを説明

第2回、第3回港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者候補者選考委員会の日程について、事務局より提案の上、話し合いにより以下に決定（結論）

第2回港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者候補者選考委員会

6月10日（月）午前9時開始

第3回港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者候補者選考委員会

7月2日（火）午前10時開始

7 その他

事務局 事務連絡

8 閉会

会議名	第2回港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者候補者選考委員会
開催日時	令和元年6月10日(月) 午前9時から10時30分まで
開催場所	港区役所7階 教育委員会室
委員	(出席者) 輿水委員長、井上委員、小林委員、堀委員、伊藤委員 (欠席者) なし
事務局	教育委員会事務局学校教育部学務課長(山本) 学務課学校運営支援係長(矢澤)、学校運営支援係(五十嵐)
会議次第	1 開会 2 議題 (4) 応募事業者数について (5) 財務状況等分析結果報告について 公認会計士 坂本 亮氏より報告 (6) 第一次審査結果について (7) 第一次審査通過事業者の決定について (8) 第二次審査について 3 その他 4 閉会
配付資料	資料1-1 財務状況等分析報告書 資料1-2 資金計画分析報告書 資料2 第一次審査採点集計表 資料3 第二次審査スケジュール(案) 資料4 第二次審査採点表
会議の結果及び主要な発言	
事務局	1 開会 2 議題 (1) 応募事業者数について 応募事業者数(1事業者=A事業者) 参考までに公募説明会・現地見学会参加事業者数について報告 質問なし。
公認会計士	(2) 財務状況等分析結果報告について 坂本公認会計士より報告 財務状況分析結果:「可」 資金計画分析結果:「A」
委員長	ただいまの報告で、ご質問等はありませんでしょうか。
委員3	資料1-1財務状況等分析報告書についてお尋ねします。8ページの売上高伸び率が△10%～△5%となっていますが、内容をお聞きしたいです。また、12ページの売上高30億円強に対し、経常利益が1,800万円と売上高経常利益率が0.6%に

	なっています。利益率が低いと思われませんが、この2点についてどのように評価されたのかお尋ねします。
公認会計士	1点目の売上高の減少についてです。直近3年間では増減を繰り返しています。この事業者は指定管理等の請負業務を主な事業としており、その件数によって増減してしまう部分があります。ポイントとしては、売上が下がっている分を補えるだけの資金があるかどうかというところです。現在、預金が5億円程度あります。今後売上高の減少が同じような割合で続くのであれば心配ですが、直近3年間で1回下がったということをして直ぐ倒産するような環境ではないと思われます。2点目の利益率の部分ですが、コンサルティング業などは、原価率が低くなるので、利益率は高くなる傾向にあります。一方、箱物と言われる施設などの物を持っていると売上高の規模の割に利益率が低くなる特徴があります。この数字を以て利益率が極端に低すぎるということはないと思われます。
委員 3	より深く分析しないと難しいかもしれませんが、心配しているのがこの先5年10年と長期のスパンで考えた場合、この事業者はどんどん売上が下がっていくのか、横ばいで推移していくのか、その辺りをお尋ねしたいです。
公認会計士	この事業者は請負業務が多いため、請負を取り損ねると売上が下がっていく可能性はあると思われます。他の事業で補っているということも財務諸表を見ると確認できません。現状は問題ありませんが、将来的な売上については気を付けて見ていく必要があると思われます。
	補足説明ですが、3ページの可否判断の表ですが、「可」についてはA～Dまで評価が分かれており、Aは超優良企業が該当することが多いです。Bも優良な有名企業が該当することが多いです。この事業者が該当しているCは中堅企業が該当することが多いです。小規模の企業でも利益率が高い、預金が潤沢にある、そういう特徴を持っているとCに該当します。したがって、この事業者は財務状況で判断すると中堅企業で、良くもなく悪くもなくという感じです。
委員 長	指定期間5年間の安全性を考えた時に、成長率・伸び率というのは考慮していかないとはいけませんが、予測不能な事態も起こるわけで、絶対安全ということは何の企業にも当てはまらない。この事業者は今の状態だと、「可」の中でCという判定で、普通であり、完璧とは言えないという説明がございました。
委員 長	他にご質問等ございますか。
委員 2	先程、副委員長より5年、10年というスパンを考えると、というお話が出ましたが、そもそもこの施設の契約（指定期間）は何年を見越しているのでしょうか。
事務局	5年間です。
委員 2	では、5年後再度選考するというのであれば、この先当面5年間、財務上大丈夫かどうかを見ていくということで良いのでしょうか。
事務局	良いと思います。
委員 2	今回の選考では、たまたま1事業者だけの応募でしたが、仮にこの事業者が今回の選考で落ちるといことになると、経営が傾く可能性があるのでしょうか。
公認会計士	売り上げが約30億円ありますので、箱根ニコニコ高原学園の指定管理料が約1億円ということから考えて、仮に選考で落ちたとしても、直ぐ経営が傾くということはないと思います。
委員 2	ただ、港区の施設を請け負っているという評判、信頼という点を考慮すると大きな比重を持っているという考え方はできますよね。

公認会計士	港区の仕事を取り損ねるといことになると、この事業者が応募する他の選考委員会などで影響が出る可能性もあり、将来的に売上が落ちていく一因になる可能性はあります。
委員 4	財務状況分析で売上高伸び率が△となっていますが、一方で資金計画分析では「A」という評価をされているのは、将来的な期待値も含めてのことと考えてよろしいでしょうか。
公認会計士	財務状況分析では、企業の規模、売上の多寡などの企業の現状を評価するものであり、資金計画分析では、収支計画で不合理がないかどうかを評価しているものですので、切り離して考えていただければと思います。資金計画分析で「A」にならない場合とは、支出が収入を上回っているなどの計算間違いや、明らかにこの費用は必要ないのではないかと、という場合に「A」にならない可能性があります。例えば、今回の分析の中で修繕費が450万円という計画を出してきていますが、掘り下げて考えれば本当にこの数字が適正なのかという分析は必要ですが、全体計画のバランスの中で評価しています。実際は、年度協定締結時に精査していただければと思います。
委員 1	指定管理料を主に収益の基本としている企業はどの程度あるのでしょうか。
公認会計士	知る限りでは、指定管理施設を本業としている企業はそれほど多くはないと思います。
委員 長	事務局に確認しますが、全体の見積もり額は5年前と比較して増減はありますか。
事務局	1,000万円程度増加しています。
委員 長	他にご質問はありますか。
	無いようでしたら、これで坂本公認会計士からの報告は以上となります。(結論) <坂本公認会計士退室>
	(3) 第一次審査結果について
委員 長	では、続きまして第一次審査結果について事務局よりお願いします。
事務局	第一次審査採点集計表について説明 全委員の合計点数が807点、得点率が80.7%であり、第一次審査の通過目安となる得点率60%を大きく上回っていることの説明。
委員 長	点数の修正はありますか。
	では、点数の修正は無いということで、第一次審査結果については決定したいと思いますがいかがでしょうか
	(全委員承認)
委員 長	では、第一次審査結果はこれで決定いたします。(結論)
	(4) 第一次審査通過事業者の決定について
委員 長	では、第一次審査通過事業者の決定に移りたいと思います。決定に先立って委員の皆様から講評をいただきたいと思います。
委員 1	私は、皆様と少し評価が異なると思われる項目を中心にお話したいと思います。3-
	(6) 省エネの取組の部分ですが、現在、色々考えながら施設を運営されていると感じていますが、提案の中で、除湿機をこまめに切るとありますが、湿気が多いという地域特性から考えて、こまめに切ったらいけないと思われます。また、冷房の温度設定が28℃とありますが、そもそも箱根はそれほど気温が上がらないはずであり、ニーズがあってエアコンの増設を考えているのかと思われますが、エアコンの動かし方

について、もう少し検討しても良いのかと思い、6点という標準的な評価としています。

また、この事業者は芦ノ湖キャンプ村を類似施設として運営しており、学校利用の際は利用しているようですが、提案書からは積極的に活用するようなPRが感じられませんでした。自分が以前引率した際もキャンプ村を利用しましたが、とても良い体験をしたという印象があります。なぜもっとアプローチをかけてこないのか、実地踏査の際にも実際体験してもらうなどの取組があっても良いのではないかと思います。

4－(1) 情報セキュリティに関する部分ですが、一般的な取組しか記載がなく、もっと施設の特性を考えた取組があっても良いのかと思い、6点という標準的な評価としました。4－(3) 噴火等危機管理の部分ですが、学校との連携という点で強調されているように感じられませんでしたので、9点という標準的な評価としました。5－(5) 食育の部分ですが、食の安全も含め、もっと栄養士との積極的な連携が必要になると思われます。全体的な印象としてもっと特徴を出して欲しいと思いました。

委員 長 比較的低い点数を付けた部分を中心に講評をいただきました。

今の講評の中でご質問はありますか。

無いようでしたら、次に進みます。

委員 2 私は、合計点数では一番高い点数を付けているようです。審査項目3－(1) ビジョンの部分ですが、教育に関わる部分が大きい施設であるという設置目的を踏まえて、記載していると感じました。ただ施設を運営するというのではなく、都会に住む子どもたちに自然を味あわせたいという思いが伝わってきましたので、10点という満点の評価をしています。また、近隣に類似施設があり、柔軟な対応ができるという部分も高得点に反映しています。少し気になった部分としては、食事のことで、アレルギーに関してはきちんと記載がありましたが、港区の特徴でもある宗教食についての記載がありませんでした。またメニューについて写真などが掲載してあると分かりやすかったと思います。5－(6) 社会教育活動等を行う団体の利用促進の部分ですが、周知方法についてもう少し踏み込んだ広報活動の提案が欲しかったです。そういう理由から6点という標準的な評価としました。5－(3) 学校への活動支援の部分ですが、仕方ない部分もあるかもしれませんが、施設内で行うワークショップに関して、もう少し斬新な遊びなど、工夫ができるのではないかと思います。

委員 長 今の講評の中でご質問はありますか。

無いようでしたら、次に進みます。

委員 3 私は、得点率で言うと81.5%ということで、合格点を付けました。この施設の主な利用である移動教室・夏季学園についても熟知しており、様々な提案がされていると思います。地元の箱根町についても、各施設等と連携しながら、情報収集に努めているというのが高い評価につながっています。各審査項目で申し上げると、3－(6) 省エネの取組の部分で、応募事業者が運営している施設の過去4年間のエネルギー削減率についての一例が提案書類の中にありますが、電気使用量、上下水道使用量が大幅な減となっており、努力をしていることが分かります。昨年度については猛暑だったということもあり、前年度比で増えることは止むを得ないと思いますが、4年間トータルで見ると十分な実績であると判断し、高い評価となっています。それから、4－(3) 噴火・地震等危機管理への取組の部分ですが、現在火山性の地震が続いていますが、子どもを預かる施設として危機管理は非常に重要になります。情報収集に努めて箱根町とも連携しながら、学校や教育委員会にも情報提供するという連携体制は

十分かと思い、高い評価としています。一方で標準的な評価としている項目として、5－(2)移動教室・夏季学園の实地踏査時の活動支援の部分ですが、色々と提案がされていますが、もう少し踏み込んで提案があっても良いかと思い、標準的な評価としています。それから、5－(6)閑散期のPR活動について、教育委員会も連携して行う必要がありますが、もう少し社会教育活動団体への働きかけに関し、踏み込んだ提案があっても良いかと思い、希望も含めて標準的な評価としています。

委員 長 今回の講評の中でご質問等がありますか。

無いようでしたら、次に進みます。

委員 4 審査項目3－(1)施設運営に関する基本的な考え方の部分で、今後の取組としてどのような姿勢で向き合うのかということになると思います。各様式の中で、改善点、提案事項についてはこういう姿勢で臨みたいということが、きちんと記載されていると思います。それから、地元警察・消防とも訓練等で連携し、地域ともお祭り等で積極的に交流、支援活動を行い、施設を発展させようという姿勢は、児童を預かる施設という上で保護者の安心感に繋がっているものと感じます。また、この事業者の施設である芦ノ湖キャンプ村を使用した事業も含め、自主事業も十分PRされていると思います。一方で社会教育活動団体への利用促進について、年々利用者は増えていますが、もう少し前向きに今後5年間アプローチをかけていただければと思います。全体的には前向きな姿勢で提案されているので、期待できると思います。

委員 長 今回の講評の中でご質問等がありますか。

無いようでしたら、次に進みます。

委員 長 私から講評を申し上げます。学校と指定管理者と指定管理業務の関係から考えたときに、学校の組織をきちんと掴んでいない気がしました。記述を見ると、引率責任者である校長の位置付けが分かっていないという印象があります。誰に対してどのような報告をいつするのか、危機管理・避難訓練・緊急事態発生時の指定管理者内部や関係業者間の連絡体制の記述はありますが、まずは引率責任者である校長とすり合わせができていないと学校は動きません。危機管理を考えた場合に、学校の組織体制をもう少し勉強してもらいたいと思いました。また教育委員会もそのことをアピールする必要がありますと思われる。また、食育の部分ですが、教育委員会が新たに港区学校教育食育推進指針を作成していますが、施設での食育活動についてももう少し踏み込んだ提案がされていると良かったと思います。またエピペンの使用について記述がありましたでしょうか。AEDも含めてきちんと職員に指導するべきではないかと思います。一方で高い評価をした項目は5－(2)移動教室・夏季学園の实地踏査時の活動支援についてです。学校によっては、決められた实地踏査日以外に实地踏査に行くことがあります。学校の実態を把握し、そのような場合でも対応することがうかがえます。1回の实地踏査だけで、多くの児童を引率する自信がなかなか持てません。何回もこの施設に行っている先生は大丈夫だと思えますが、初めて行く先生は不安で、個人的にもう1回見学等に行っているケースがあります。現場を知らない事業者が一番困ります。現場体験をしっかりと踏んできているという印象を受けました。ただし、新しい項目、例えば、食育に関することや社会教育活動団体の利用促進に関すること等について、点数が標準的な部分もありますので、その辺りはより良い施設運営になるように二次審査ができればと思います。

委員 長 他に何か言い残したこと等ある方はいますでしょうか。

委員 1 学校が宿泊している時の学校長との連絡や、栄養士、看護師との業務改善に向けての

	打ち合わせなど、学校をもっと活用して欲しいと思います。
委員 長	様々なご意見が出ました。 第一次審査の集計結果を見ると、通過基準を大幅に上回っています、また皆様からの講評を受けて、このA事業者を第一次審査通過事業者としたいと思いますが、いかがでしょうか。
	(全委員承認)
委員 長	では、A事業者を第一次審査通過事業者に決定いたします。(結論)
	(5) 第二次審査について
事務局	資料3 第二次審査スケジュール(案)の説明
委員 長	今の説明の中で、何かご質問等ある方はいますでしょうか。 質問なし。
委員 長	では、この内容で第二次審査を進めて行きたいと思います。(結論)
委員 長	他に何かご質問等ありますでしょうか。
委員 3	第二次審査の評価項目については、公募要項に記載はありますか。
事務局	記載はしていません。
委員 3	プレゼンを行う事業者は、提案に沿って説明するだけなので、評価の視点が分からないとプレゼンの内容と評価項目にズレが生じることになりますので、ある程度評価の視点について、予めプレゼンを行う事業者に伝えておいた方が良いと思います。
事務局	承知しました。
委員 2	今日各委員から出た意見等については、プレゼンを行う事業者にお伝えする予定でしょうか。
事務局	今日出た意見等については、今後プレゼン・ヒアリングを行うに当たり、ポイントを絞って事業者に伝えます。
委員 長	今回は、競合する事業者がいない審査となりますので、二次審査は今後の管理運営に向けてより良いものにすることが目的ですので、今日各委員から出た意見等については事業者にお伝えいただきたいと思います。
事務局	承知しました。
委員 長	もう1点補足すると、来年度から小学校は新しい学習指導要領が展開されます。教科横断的などか、アクティブラーニングと言われるような主体的な学習が求められています。事業者は教育の専門家ではありませんが、今の教育が求められているニーズがどのようなものかを知っておく必要があると思います。社会に開かれた教育課程というのが要望されて久しいわけで、地域又は校外施設を運営する事業者が学校教育を盛り立てることが大事になってきます。そのような認識をもって施設を運営していただきたいと思います。
	3 その他
事務局	事務連絡
	4 閉会

会 議 名	第3回港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和元年7月2日（火） 午前10時から11時15分まで
開 催 場 所	港区役所7階 教育委員会室
委 員	（出席者） 輿水委員長、井上委員、小林委員、堀委員、伊藤委員 （欠席者） なし
事 務 局	教育委員会事務局学校教育部学務課長（山本） 学務課学校運営支援係長（矢澤）、学校運営支援係（五十嵐）
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （9） 第二次審査 プレゼンテーション、ヒアリング （10） 指定管理者候補者の決定について 3 今後のスケジュール 4 閉会
配 付 資 料	プレゼンテーション資料 資料1 第二次審査スケジュール 資料2 第二次審査採点表 資料3 第一次審査採点集計表 資料4 第2回指定管理者候補者選考委員会 会議録

会議の結果及び主要な発言

委 員 長	1 開会
委 員 3	2 議題
A 事 業 者	<p>（1） 第二次審査</p> <p>A事業者によるプレゼンテーション（10分間）</p> <p>では、委員の皆様より質問等お願いいたします。</p> <p>2点お尋ねします。先ず箱根事業所長さんにお聞きします。施設長さんとの関係だと上司にあたるかと思いますが、シーズン中どのくらいのペースで箱根ニコニコ高原学園を訪れ、施設長さんと仕事の話などコミュニケーションを取られるのか、その頻度や内容についてお尋ねします。もう1点は、施設長さんに危機管理についてお聞きします。例えば夜間、箱根で小噴火が起こった場合の連絡体制について教えてください。</p> <p>私（箱根事業所長）が普段常駐している場所が、箱根ニコニコ高原学園から5km程度離れた芦ノ湖キャンプ村になります。何か突発的なことがあれば、直ぐ駆けつけることが可能です。また、ほぼ週に3、4回程度は学園に行き、施設長や調理責任者、その他の社員とコミュニケーションを取っています。</p> <p>利用者がいる時は、夜間警備を常駐しています。小規模噴火が起こった際には、先ずその夜間警備のスタッフから私（施設長（予定者））に連絡が入ることになっています。その後私が学園に急行するわけですが、その間に教育委員会に連絡をします。そして事務所には緊急連絡網がありますので、同時に夜間警備のスタッフは、箱根事業</p>

- 所長や他の職員にも連絡を取れる体制をとっています。そして、私が到着したら、学校利用がある場合には学校長や担任の先生と連携を取る体制を取っています。
- 委員 3 確認ですが、施設長さんが学園に到着する前に、夜間の職員の方はマニュアルに沿って必要な場所に連絡をするということの良いですね。
- A 事業者 そのとおりです。
- 委員 3 もう1点お聞きしますが、夜間教育委員会への報告先は誰になっていますか。
- A 事業者 夜間用の連絡先を聞いていますので、そちらに連絡するようにしています。
- 委員 3 所属とか担当とかはわかりますか。
- A 事業者 担当は学務課の担当ですが、不在の場合は夜間用の連絡先に連絡することとしています。
- 委員 3 一義的には教育委員会の担当に連絡することになっているということですね。
- A 事業者 そうです。
- 委員 3 わかりました。
- 委員 1 2点お伺いします。1点目はこれまでの当学園の運営実績の中で、色々と改善を進めてきたと思いますが、改善のポイントは何だったのか。また、今後どのあたりを重点に運営にあたっていくのか、改めて確認をさせてください。
- 2点目は具体的なことですが、食物アレルギーへの対応は配慮していることが分かります。他に子どもたちの場合、蜂などに刺されたりすることが多々ありますが、アナフィラキシーショックが起こることも想定し、その対応をどのように進めているのか、研修も含めお聞かせください。
- A 事業者 改善のポイントですが、初めの2年間は火山活動の影響により休園となり、今年度が学校利用が始まって実質3年目になります。直営施設から指定管理施設への切替時期に携わってきたわけですが、教育委員会や学校は、指定管理者をどのように使えば良いか手探りの部分があったかと思います。したがって、初年度については、我々は学校のニーズをしっかりお聞きした上で、できること、できないことをしっかり認識し、2年目に活かしました。同時に2年目以降はもう少し踏み込んで、アレルギー対応のより安全確実な対応や、学校の活動支援、通常の人員体制の効率化を図ることや安全確実な配置等行い、現在の運営に繋がっています。
- 委員 1 今後のポイントはどのあたりでしょうか。
- A 事業者 指定管理者として、まだまだできることはあると思いますが、あくまでも主役は児童他学校の皆様なので、全面に立つことは無く、より充実した学園生活を送ることができるよう、なるべく日常のルーチンな業務から先生方を開放し、児童とのコミュニケーションの時間を増やし、より充実した活動ができるような支援を行いたいと考えています。
- 委員 1 わかりました。
- A 事業者 2点目のアナフィラキシーショックについてです。近隣施設の芦ノ湖キャンプ村は国立自然公園の中にある自然豊かな施設ですが、夏の期間はスズメバチやアシナガバチに刺される利用者が沢山います。これらの経験を活かして、従業員にはポイズンリムーバーの使用方法について訓練をし、応急処置として対応できるようにしています。医療機関に繋げる必要がある場合には、近くの永井医院とも連携をとっておりますし、また、夜間等緊急時には、救急車を待つとかえって時間がかかる場合もあるため、御殿場にある救急医療センターに施設の車で搬送するということもあります。
- 委員 1 わかりました。ありがとうございます。

委員 2	社会教育活動等を行う団体への支援についてお聞きします。児童の学園活動に支障のない範囲で、認知・理解・きっかけの3段階でアプローチを行うとありますが、利用促進のために、どのような媒体を利用し、どこに周知するのかというあたりを教えてください。
A 事業者	現在は、「広報みなと」に定期的に掲載すること、ホームページを作成して情報発信を行うこと、過去の利用者への直接的なアプローチを行うこと、などを主に行っています。今後の取組として、区内の団体で当学園の存在すら知らない団体もあると思います。また、公共施設ということで、安かろう悪かろうというイメージを持っている団体もあるかもしれません。けしてそうではないということをホームページ内でアピールするとか、直接学校のクラブや高校・大学・専門学校にアプローチをかけて、より中身を知っていただき、活動に役立てていただけるように考えています。
委員 2	そのような活動は本社が行うのでしょうか。
A 事業者	私（箱根事業所長）や施設職員が実施することを考えています。また本社が新宿にありますので、状況に応じて本社営業担当と連携を取ることも考えています。
委員 2	食品衛生に関してですが、本社管理栄養士の衛生点検を年2回実施しているとありますが、具体的にいつ実施していますか。
A 事業者	4月、8月を目途に最低年2回実施しています。
委員 2	8月だと学校利用がある最中ということでしょうか。
A 事業者	そのとおりです。
委員 2	わかりました。
委員 4	移動教室・夏季学園の活動支援で、事後アンケートという記載があります。我々からすると、学校からの評価が少し見えないため、その辺りを確認させていただきたいのですが、事後アンケートをした中で評価されている点、改善を求められている点をお聞きします。
A 事業者	学校利用時は、学校長や担任と直接コミュニケーションを取らせていただいています。その中で安全管理に関することを含め、様々な要望を瞬時に受け止めています。また、学園日誌というものがあり、その中で様々なご意見をいただいています。活動最終日にその日誌を提出してもらい、チェックしています。以上2つの手段で把握しています。 例えば、先日の事です。学園から児童に提供するお弁当について、お弁当を入れるビニールの色をアレルギーのある児童については、一般の児童と区別し、より安全に提供するため、別の色に変更して欲しいというご意見がありました。 些細なことかもしれませんが、そのような事でも教育委員会と連携し、直ぐに実行するよう努めています。
委員 4	わかりました。 箱根エリアのキャンプ場の利用について記述がありますが、みなさんが評価しているこの施設は、こういうプログラムが好評でした、というようなことも併せて各学校に情報提供していますか。
A 事業者	実地踏査でも情報提供していますし、普段のコミュニケーションの中で、先生方からキャンプ場で実施可能と思われる活動の要望が出れば、車で10分以内で行けるキャンプ場があり、薪から火を起し、飯盒炊飯、野菜の皮を剥いて切るという体験ができる場所がある、という情報を提供しています。
委員 長	先程の事後アンケートの件ですが、1つは直接の聞き取り、もう1つは学園日誌から

A 事業者	ということですが、独自の事後アンケートは実施していないということでしょうか。
委員 長	学園日誌から様々なご意見をピックアップして、別の用紙にまとめたものはございます。
A 事業者	それは、アンケートというよりは事後の整理ということですね。
委員 長	はい。
委員 長	わかりました。
A 事業者	社会教育団体の部分で、努力目標ということになっていると思いますが、過去5年間の実績とそれに対する今後の目標値があればお聞かせください。
A 事業者	過去5年間の実績ですが、休園期間があったため、平成29年度の途中から社会教育団体を受入れています。29年度については、半年程度の受入れだったため、僅かな利用でしたが、年々利用者数が伸びていまして、昨年度については、直営最終年度の数を上回っている状況です。
委員 長	最終的には2倍とまでは大きなことは言えませんが、150%程度までは伸ばしていきたいと考えています。と言いますのも、ご存じだとは思いますが、学校利用期間中につきまして、食物アレルギー、食材保管、衛生管理上の観点から難しいと思われま
委員 長	す。したがって、メインにご利用いただけるのは、12月から3月の期間、或いは、10月から11月の期間、学校利用の間が空く時期がございます。このような時に大学のゼミ合宿などにアプローチをかけて、目標を達成していきたいと考えています。
委員 長	他ご質問等がありますでしょうか。
	では、これでプレゼン・ヒアリングを終了いたします。
	A事業者退室
	ただいまのヒアリングを受けて、採点表に点数を入れていただき、気になったことがあれば簡単で結構ですので、メモ程度にご記入いただければと思います。
全 委 員	採点
事 務 局	採点を集計（10分休憩）
	（2）指定管理者候補者の決定について
委 員 長	指定管理者候補者の決定に移りたいと思います。集計結果について、事務局よりお願いいたします。
事 務 局	集計結果の報告
委 員 長	点数の訂正等はありませんでしょうか。
	では、各委員から講評をいただきたいと思います。
委 員 1	私は、1番目の審査項目である「施設運営の考え方について」の部分が1番点数が低く、普通12点としています。理由は、事業者が運営しているすべての施設に対する考え方を述べている感じがしました。箱根ニコニコ高原学園に特化した考え方を聞いたかったです。2番目の「安全・安心の確保、危機管理の取組について」は、改善・対応策が具体的に進められている感じがしました。ただし、例えばアナフィラキシーショックへの対応について、学務課は薬剤を保健室に準備しているはずですが、そのようなことを学校に情報提供しないと学校は動けません。その辺がまだ十分ではない感じがしました。3番目の「効率的で質の高いサービス提供について」は、教育委員会と連携して、しっかり社会教育活動等を行う団体の利用促進を進めていただきたいです。4番目の「教育委員会や学校との連携について」は、やる気も含めて、やや優れている12点としています。また、事後アンケートについてですが、実際は学校が

- 記載する学園日誌のチェックのみであり、アンケートを取っていないようです。学園日誌に記載してある要望等を受け止め、改善に繋げていただきたいです。
- 委員 2 審査項目「安全・安心の確保、危機管理の取組について」ですが、食物アレルギーの部分で、宗教食・ベジタリアンなども含めてもう少し詳しい説明があると良かったです。また「効率的で質の高いサービス提供について」ですが、社会教育活動等を行う団体の利用拡充の部分で、区内の大学、専門学校等に実際足を運んで案内するとか、もう一步踏み込んだ提案、方針・方策があればなお良かったです。また、社会教育活動等を行う団体の利用実績について、具体的な数字が無かったので、前年度比150%の利用増を目標に、と言われてもよく分からなかったです。また、事後アンケートについてですが、PDCAサイクルをしっかりと遂行すると提案するのであれば、アンケートに則った改善を行うべきだと思いました。最後の審査項目である「事業への意欲について」の部分で満点を付けています。理由は、第1回選考委員会を箱根ニコニコ高原学園で開催した際、もの凄くきちんと建物を管理しているという印象を受けました。それは、施設長の思い入れがあるのではないかと、今後もその気持ち持って施設管理を行っていただきたいという期待を込めた点数となっています。
- 委員 長 井上委員、小林委員どちらも期待を込めて、この事業者でOKという講評でした。
- 委員 4 今回の選考では、比較する事業者がないという状況の中で、どのように評価するか、ということだと思います。期待できる部分としては、箱根山の噴火を経験しているところだと思います。その経験が活かされるであろうと思います。併せて、施設独自の災害マニュアルをきちんと作成しているのは安心材料になり、評価しています。それから、学校との連携の部分ですが、先程、事後アンケートの話が出ましたが、学校からの評価を活かして、更なる発展に繋げていただきたいと思います。自前のキャンプ場もありますし、また、区立小学校を卒業した方を対象とした受入れ等発展性のあるプログラムを考えていただければと思います。総合的な観点から評価すると全体的に優れていると思います。
- 委員 長 委員3が途中退席しておりますが、同委員からは、5年間の安定した運営実績があり、今後も実績を活かして取り組んでもらいたいというご意見がありました。
- 委員 長 私は「安全・安心の確保、危機管理の取組について」の審査項目を「普通」と評価しましたが、その理由としては、一次審査の資料で危機管理マニュアル等の資料を提出しており、それはOKでしたが、学校との連携の部分で担任との連携については、たびたび出てきており、学校長との連携についてもプレゼンの中で話がありましたが、例えばアレルギー対応について、誰が一番掴んでいるかと言うと、養護教諭です。また、看護師が同行しますが、看護師の話が出てこない。管理棟へのラインが弱いと思います。もう1つは、小規模噴火の話が出ましたが、天気予報や地震予知等の様々な情報があるはずですが、そういう情報を常時キャッチしたり、オープンにする部分が少し弱いと思います。肝心なのは、災害が起こる前にどうするか、ということだと思います。情報管理・情報収集の点が少し弱いと思われます。また、「効率的で質の高いサービス提供について」の審査項目についてですが、社会教育活動等を行う団体の利用者の数値目標が大事になります。本日、委員皆様のおかげで、数値目標を引き出すことができました。その辺りも点検していく必要があると思います。数値目標があるとそれに向かって具体策を作るとしますので、今後は箱根高原学園運営委員会で中間報告させるとか策を点検するとかの必要が出てくると思います。また、先程事後アンケートの話が出ましたが、年3回の箱根高原学園運営委員会において、施設でど

んなことがあったのか、中間報告させるとか、学園日誌・アンケートの原本を報告させるということが必要になると思います。本日のプレゼンでは、箱根事業所長、施設長（予定者）、本社わくわく企画室室長の3名にお越しいただきましたが、学校向けのわくわくするプランをどの程度新しく持ってくれるか、期待したいと思います。また、本日それぞれの立場の方が3名お越しになったというのは、それぞれの立場から箱根ニコニコ高原学園を支えていくという姿勢が見えて安心しました。全体的にこの事業者はしっかりしているという印象を受けました。是非、良い形で充実してくれればと思います。

委員長 皆様の講評が終わりました。一次・二次の採点、講評を受けまして、本選考委員会では、A事業者を港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者候補者に決定したいと思いますがいかがでしょうか。

(全委員承認)

委員長 では、A事業者を港区立箱根ニコニコ高原学園指定管理者候補者に決定いたします。
(結論)

3 今後のスケジュール

事務局 指定期間開始までのスケジュールを説明
質問等なし。

4 閉会